

# 目 次

令和 2 年 9 月 1 5 日（火曜日）第 2 号

|                                     |                   |      |
|-------------------------------------|-------------------|------|
| ○招集年月日                              | -----             | 1 頁  |
| ○招集の場所                              | -----             | 1 頁  |
| ○開 議 日 時                            | -----             | 1 頁  |
| ○応 招 議 員                            | -----             | 1 頁  |
| ○不応招議員                              | -----             | 1 頁  |
| ○出 席 議 員                            | -----             | 1 頁  |
| ○欠 席 議 員                            | -----             | 1 頁  |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | -----             | 1 頁  |
| ○本会議に職務のため出席した者の職氏名                 | -----             | 1 頁  |
| ○議 事 日 程                            | -----             | 2 頁  |
| ○開 議 宣 告                            | -----             | 3 頁  |
| ○一 般 質 問                            | 辻紀樹議員 -----       | 3 頁  |
|                                     | ・ 今後の病院事業のあり方について |      |
|                                     | 柏倉議員 -----        | 5 頁  |
|                                     | ・ 空家対策の進捗状況は      |      |
|                                     | ・ 町内に防犯カメラの設置を    |      |
|                                     | 大谷議員 -----        | 10 頁 |
|                                     | ・ 危機管理の対応は        |      |
| ○休会の決定                              | -----             | 12 頁 |
| ○散 会 宣 告                            | -----             | 13 頁 |

## 令和2年第3回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 2年 9月15日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 2年 9月15日（火） 午前10時00分

### ◎応 招 議 員（10名）

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 村 川 毅   | 6番  | 橋 本 收 司 |
| 2番 | 辻 紀 樹   | 7番  | 高 森 功 治 |
| 3番 | 高 橋 克 英 | 8番  | 北 川 佳 嗣 |
| 4番 | 大 谷 敏 弥 | 9番  | 柏 倉 恵里子 |
| 5番 | 長 崎 厚   | 10番 | 辻 義 雄   |

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|               |         |             |           |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| 町 長           | 木 幡 正 志 | 建 設 課 長     | 神 野 隆 之   |
| 副 町 長         | 佐 藤 英 代 | 水 道 ガ ス 課 長 | 中 里 博 也   |
| 総 務 課 長       | 本 前 武 広 | 出 納 室 長     | 岡 野 喜 美 雄 |
| まちづくり推進課長     | 加 藤 慶 一 | 消 防 長       | 中 田 義 之   |
| 新 幹 線 推 進 課 長 | 岸 上 尚 生 | 病 院 事 務 長   | 田 辺 知 行   |
| 税 務 課 長       | 中 山 裕 幸 | 教 育 長       | 近 藤 英 隆   |
| 町 民 課 長       | 佐 藤 剛   | 教 育 次 長     | 對 馬 政 宏   |
| 町 民 課 参 事     | 大 内 修   | 教育委員会事務局参事  | 佐 藤 修     |
| 保 健 福 祉 課 長   | 岡 部 忠   | 選挙管理委員会書記長  | 本 前 武 広   |
| 健 康 推 進 室 長   | 野 澤 明 子 | 監 査 事 務 局 長 | 豊 嶋 慎 一   |
| 産 業 振 興 課 長   | 小 川 洋   | 農業委員会事務局長   | 小 川 洋     |

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 豊 嶋 慎 一 |
| 事 務 局 主 幹   | 増 田 理 恵 |
| 議 事 係       | 工 藤 大 智 |

---

◎議事日程

日程第 1

一 般 質 問

---

---

## ◎開議宣告

---

### １０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

## ◎一般質問

---

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。お手元に質問用紙を配付しておりますが、質問者は３名、質問件数は４件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間終時３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。それでは順次質問を許します。

辻議員。

〔議員（２番 辻紀樹）登壇〕

○議員（２番 辻紀樹） 私は１点、今後の病院事業のあり方について、質問させていただきます。

病院の運営については、平成２８・２９年度に副町長を中心とした庁舎内関係者で構成する庁舎内検討会議を行い、翌年には町民も加えた「長万部町立病院事業検討協議会」を設置するとともに、長万部町立病院経営・機能形態構想策定業務委託をし検討し、平成３１年３月に基本構想が示されています。その内容を見ると、病院を開設して３７年が経過し、建物の老朽化が進み、補修改築には多額の費用が見込まれることや、海岸に近く防災上の問題も指摘されています。また、６月８日開催の全員協議会では、国有地取得要望書を提出したいとの提案があり、建設に向けた考えが示されたと思います。

このことを踏まえ、下記の点に町長の考えをお伺いします。

- １、開設までの事業期間は。
- ２、町民への説明会が必要と考えるが、実施方法などは。
- ３、庁舎内検討会議、長万部町立病院事業検討協議会は今後も開催されるのか。
- ４、本町は高齢化に伴い、高齢世帯・独居世帯が多くなり、町立病院を核とした医療の充実と社会福祉のさらなる推進が求められると考えるが現時点での構想は。以上であります。

〔議員（２番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 今後の病院事業のあり方について、ご回答申し上げます。

１点目の開設までの事業期間につきましては、一般的な病院の建設期間は、最初に第４次長万部町まちづくり総合計画に移転建替を記述し、北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議に病院機能と病床数の提案、道と振興局と調整後に基本構想の作成、用地の取得、議会説明、町民説明会、道の事業認定を経て基本設計、実施設計、建替工事となることから、６年から７年程度の期間が必要となっております。

２点目の町民への説明会につきましては、議会への説明後に町民への説明会を開催いたしますが、

実施方法は今後検討してまいります。

3点目の庁舎内検討会議と事業検討協議会につきましては、新たな形で検討協議会等を開催する事は必要なことと考えております。

4点目につきましては、来年度以降に国と道の医療構想に沿った形での新しい改革プランの策定が必要となります。現在はまだ指針が示されておりませんが、その中で町に唯一の病院としての役割、そして町民への医療提供や地域包括ケアシステムの中での医療について中心的な役割を担う医療機関を目指してまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（2番 辻紀樹） 何点か追加質問させていただきます。

この質問に際しまして、町議会の定例ということで新聞折込をしたんですが、ちょっと僕も、表題がちょっとあまりはっきりしなかったものですから、数人の方からどういう内容だという話がありまして。その中で趣旨を説明したんですが、一番皆さん気になるところが、いつできるんだ、というのが一番、お年の方の質問だったものですから。期日が示されていなかったんですけども、5、6年はかかるんじゃないでしょうかというようなお話を実はさせていただきました。

そこで期日の、事業期間の問題なんですけど、建設にあたっての考え方というのは、先ほども読み上げましたが、老朽が進んで、防災の問題もある、それと財政も年間数億円の赤字が発生するという事を考えますと、コロナの状況もありますが、できるものは行政のほうで早く速やかに、事務手続をするんじゃないかと、できるような体制を組んでいただいて、種々いろんな行政との打ち合わせもありますので、そんなに短縮はできるとは思いませんけども、なるべく災害が起きる前、災害が起きてからですと、多少かかりますので、なるべく早め早めに事業を進めていただきたいと思うんですが。これ要望になってしまうような感じもするんですけども、どうでしょうかね。その事務手続を進めるのは、進んで行くという考えでよろしいんですね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 町立病院の一番の論点というのは、やっぱり津波対策、防災面から一番考えなきゃいけないということが基本になってくるんですけども。それで6月8日に全協にお諮りをして、長万部町内で一番高台にある国有地の取得ということを今函館財務事務所のほうにお願いをして、まずその用地を取得して、取得ができれば、方向性としてはそこに、一番高台だから持っていきたい。そうすると、今ハザードマップが今年の年度末くらいにできるんですけども、津波の浸水区域になったとしても、そこは対象にならないという考えもあるんで、まずそこをなんとかしてスタートを切っていきたい。ただし先ほども時系列でお話したとおり、いろんな作業があって、最終的に6年や7年にかかるだろうという見通しを立てながら、今後進んでいきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（2番 辻紀樹） ありがとうございます。それでは2点目なんですけども、なかなかコロナの時期で、町民説明会といっても、たたき台もないわけですから、なかなかできないと思いますので、2点目は回答の中にありますように、議会とも相談しながらということですので、早め早めに情報を出していただいて、委員会等も早めに実施するのが適切かなということを感じましたので、これはそのままだと思います。

3点目なんですけども、新しい形での検討会を設置するということなんですけど、この設置はいつ頃になりますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 平成28年、29年の頃の検討会のメンバーさんの会議については、その3月時点で解散させておりますので、今後様々な基本計画まで出来上がってきた段階の検討会になると、時間がかかなり先の話なんで、メンバーさんも代わってくると思うので、新たに時期が来たら検討会議、協議会を立ち上げて、しっかり協議をしてもらって構想を練って、そして進んでいくということになると。新たな時期、それはもう少しまだまだ先の話なんで、今ここで仮定の話は控えさせていただきます。と思っています。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（2番 辻紀樹） それはそうなんでしょう。それで、協議会の検討内容としては、建設の規模だとか、町立病院の運営の方法などもやっぱり中心議題とはなっていくんだろうとは思いますが、そういう方向で考えてよろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 建設までの様々な仮定の話がその中に組み込まれてくると思うので、それらのことについては、最終的に決定するまでのプロセスの中の大きな枠組みの協議になるかと思っています。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（2番 辻紀樹） それでは最後に4点目の件についてなんですが。第4次の総合まちづくり計画の中で、建設に向けてというそういう内容になるかも知れませんが、記載があるということになると思うんですが。そこで第4次計画の中で、やっぱり町立病院を核とした福祉政策と言うんですかね、先ほど言った農地の問題にしても、近くにデイサービスセンターとか、そういう施設が隣接しますので、より効果的というかな、費用対効果上がると思うんです。質問のことで高齢世帯、単独世帯が多くなってきますので、よりよい地域、そういう施設の中の地域というコミュニティのような小さなまちづくりと言うんですかね、そういう構想もこれから作っていかねばならないと思うんですけれども。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 当然新しい病院の建設ということになると、長万部町の人口形態から見て、高齢者社会の40%台の突入ということがもう目に見えてるわけだから、やっぱり福祉と地域包括ケアも含めて、そうした問題を取扱いながら、どういう形態の病院にしてどの規模になるということの話も中心になってくるのは間違いない、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で辻紀樹議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は2点質問させていただきます。

空家対策の進捗状況は。

平成30年第2回定例会において質問してから2年が経過しましたので、質問させていただきます。当時は調査が終わった段階であり、これから関係各課で合意できる庁舎会議を開催してから、各種の調査を進めないといけない状況になっているので、その体制づくりをするとの答弁でした。また、アンケートによる意向調査も行うとも答弁しております。

アンケート結果から見えた課題と、町の対策をお聞きします。あわせて空家対策計画はどこまで進んでいるかもお聞きします。

2 問目、町内に防犯カメラの設置を。

近年、犯罪の証拠としてもよく使われている防犯カメラですが、長万部町にも是非設置をしていただきたい。特に夜はほとんど人通りがなく、歩くのが怖いという声があります。また、中央跨線橋は幅が狭く、視界も遮られているので、危険を感じます。新幹線工事が進むと多くの車輛も行き交うことから、活気が出てくるとともに、危険もあると思います。

町長の所信を伺います。

〔議員（9 番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 2 点についてお答えをいたします。

空家対策の進捗状況についてですが、空家対策の進捗状況につきましては、現在把握しております空家 3 6 5 件で、うち所有者が特定されている件数は 2 9 5 件となっております。空家等は個人の財産であり、所有者等が適切に維持管理すべきものでありますが、現状では放置された空家等の老朽化が進行し、周囲へ悪影響を及ぼしていることを所有者等が理解していない場合や、相続等により所有者等が町内に在住しておらず、現状を把握していない場合もございます。

空家の状況や所有者の意向を把握するためのアンケートによる意向調査につきましては、令和元年度内に発送する目標を進めておりましたが、現在、アンケート調査の内容や発送先などの精査を進めている段階であり、今後速やかに実施してまいりたいと考えております。

空家等対策計画につきましては、アンケートによる意向調査の結果などを参考にしながら、計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

また、特に適切な管理を行われずに放置されている空家につきましては、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす恐れがありますので、所有者に対しての適切な管理を要請してまいります。

2 点目、町内に防犯カメラの設置を。

防犯カメラの設置につきましては、公共空間における犯罪を予防し、被害を未然に防ぐとともに、迅速・適確な対応や犯罪の解決に役立つ有効な手段であると認識しているところであります。

一方で、防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果がある反面、プライバシーの保護の観点から、撮影された画像の取扱いや設置場所の選定、設置後のカメラのメンテナンス、電気料金などの維持管理経費等の問題もあり、地域のみなさんのご理解・ご協力を得なければ進めることが難しいものと考えております。

本町においては、警察をはじめ、防犯協会や町民の皆さんのご尽力・ご協力のもと、犯罪発生率が低く抑えられておりますが、北海道新幹線の延伸に伴い、インバウンドの増加や、長万部駅を中心とした人の流れが大きく変わることが予想されることから、安全・安心で住みよい地域づくりに向けた取組のひとつとして、防犯カメラの設置についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） それでは何点か再質問させていただきます。

まず空き家対策についてですが、2 年経っても全く進んでいない状況なんだなという、正直そういう感想です。一応これから空き家対策については、アンケートによる意向調査がこれからだということなんですけれども、一応これ目標はいつ頃までに回収して、結果を得られるのかと考えられ

ていますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今ご指摘のとおり、2年前にご質問いただいたときに答弁させていただいた状況からすると、もうすでに相当な進捗状況にあったと思っております。しかし土地の、家屋の調査をしている段階で、例えば土地も住宅も、個人で持っているもの自分のもの、それから借地に住宅を建ててる人、いろんなケースがやっぱり見えてくるんですね。そうした場合に、空き家になってるけども借地は地主さんのものということになってくるから、これらの空き家の対応の難しさってのが途中で1回出てきてる。これをどう判断しどう考えていくかということで、今調査の段階もちょっと遅れてるのもそれだし。

それともうひとつは、このコロナ禍の中で足が完全に止まっちゃってるのと、今後やろうとするプライバシーの考慮を考えながら、アンケート調査に応募していただきたいという考え方を進めていって、アンケート調査の項目を今精査をして、1日も早く関係住民の方に出したい。ただし、地元にはいない所有者が多いものだから、まず今お住まいになってる住所の検索をしながら、そこに送るための作業がちょっと遅れてるのと、地主さんと住宅の持っている人の関係も含めて進めていくという難しさも若干ある。もう少ししかかるかなと思っております。

まあこういう関係で2年前ご質問いただいた中で、答弁とずれがあったことはお許しを願いたいと、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 当時の答弁の中でおっしゃってることのひとつには、関係機関での庁舎会議をするという話もしておりましたが、ここはいかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 途中で完全にアンケート調査までいってないものだから、全体会議を開く材料が揃ってない。だからそれをまずやって、協議内容が揃ってくると協議会立ち上げても前に進めるんだけど、協議会立ち上げて提案していく材料が揃ってない。残念ながら。今後、今回の質問もまたお受けいただいたので、そこは原課にしっかり話をして進めるように協議を進めていきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 当時とはちょっと件数が若干違ってきてますけど。当時、データベース化は392件のうちの空き家で290件、今365件という回答いただきましたけど、当時290件をデータベース化したという答弁をいただいております。で、残りの102件でしたかね、それも行われたのかどうかということと、データベース化してることの項目、どういう形でデータベース化、項目を分けてデータベース化しているのかちょっとお伺いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 件数の数字が違うのは、この間もちょっと南栄でも解体工事が行われてたり、動きというのは確かに出てきてるから件数が合わなくなってきた関係もあるんだけど、そのデータベース化の流れについては担当課長から説明させます。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 空き家件数ですけども、こちらのほうはデータベース化、前お話した残りの件数も全て町内全部調査が終わって、その後、そのうち台帳の中で、今町長も言ったとおり更地にもうなってるだとか、あと重複して載ってるだとか、あと倉庫と家屋が別々に載ってるだとか、そ



の辺を精査した段階で今回この件数が365軒の空き家件数となっております。空き家台帳のほうですけど、情報としては建築物の用途、構造、階数、あと外壁、屋根、窓ガラス、庭のゴミ、草木、電気メーター等の項目について入力しております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。やはりちょっと空き家対策、どこの町内でも非常に困っている状況でもありますし、また、関係ないかもしれませんが、火災等も、無人の所からおきてるという状況もありますし、やはりちょっとそれこそ後の質問にもありますが、防犯上もあまりよくないのかなというのがありますのでぜひ進めていただきたい。

それから、できればやはり借家として提供していただける家がないのかなというところは、やっぱりこれから長万部町が、働く人の受け皿としてもやはり家がないことには本当に働く人も来てくれないような状況になりますし。また今年コロナが流行して、在宅ワークが広がった。そしてこれなら人口密集地にいなくても、こういう北海道とかにも移住してくれた企業もあります。そのときに長万部町をやはり選んでいただけるような、魅力ある発信をしていかなきゃない。そのためにはやっぱり来ていただける企業に対する誘致とか、あと条件とかも、「本当にいい町なんですよ。ぜひうちにきて起業しませんか」という「できれば会社をうちにおいてほしい」という、そういうような働きかけがやはりやっていただきたいし、それがやはり今後の町の発展を担う、新幹線ができて本当に通り過ぎるだけの町になってしまうのではなくて、やっぱりそこに残ってくれる人方をこれからどんどん来てもらうためには、やはり空き家の、すでにあるものですから、空き家の活用をしたい、あるいは町としてもこことこことこは長万部町として買い取って、ここに企業を誘致したいという考えもお持ちになってもいいと思うんですよね。そういう部分ではもうちょっと積極的に、空き家対策を進めて、できれば町として、そこに企業が来てもらえるような、そういう活動を展開していただきたいと思いますけれども、いかがですか町長。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） おっしゃるとおり、移住定住テレワークという言葉が今、新しい言葉出てきてるんですよね。で、長万部も今状況を勘案すると、工事の関係で来ている人が、アパートないということで大きな工事会社は全部宿舎建ててやってるんですが。今目立ってきてるのは、例えば小規模事業者で工事に入っている人方、それが不動産会社を通じて空き家を見てそこを借りて、リフォームかけて住まいにするということ今若干、長万部町内にも数件見えてきてるなという状況なんだけども。そこを例えば町が仲介して貸すという話にはならんもんだから、やっぱりそこは専門の不動産会社だったり、それから建築屋さんだったり、そういう人方の相談を受けて、そして持ち家の所有者に対して貸してあげてくださいと。ところが聞いてると何百万というリフォーム代かけなきゃ入れないという空き家のほうが多いみたいで、今回長万部町も、新開の公営住宅を解体、建替のために移住をしていただくんだけど、今回調査したらものすごい金額がかけないと入れないということも今回判明しているんで、そこら辺のところも空き家といえども身一つで入れるのかといたらそうでないということがわかってきた。入るためにはかび臭さも取り除くんだったら、壁紙のリフォームもやらなきゃいけない、雨漏りも直さなきゃいけない、外観ではよく見えるんだけど、入ってみたら雨漏りが酷いということで、屋根を葺き替えるだけでも900万かかるっていう話もいろいろ聞いてるんで、空き家の問題というのはやっぱりそういった問題点も解消しながら、本当に移住定住テレワークにでもつながっていくような形になってくれると生かしかれるのかなと思うんだけど。なにせ個人のあくまでも財産ということなもんだから、我々がこうしなさいという

ことにもならないし、長万部町が買い取って移住定住になる、そういった場所がどこみても、買い取ることも予算もかかるけども、買い取っただけでは済まない。やっぱりリフォームかけてきちっと住まいとして、住居として提供できるようになると、1棟やるのに1,000万とか1,500万とかいう金額がかかってくるということになると、非常に予算かけてやるのには難しいかなということもあるんで。いろんな企業から相談があって、空き家のことについて相談があればご紹介していきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 積極的に町が呼び込むという体制はとらないんだなという、そういうふうにならなくて私は捉えたんですけども。もうちょっと積極的に、こういう優遇措置を取るからぜひ来てくださいという呼び込みが必要だと思うのと、新幹線がらみは、新幹線が終わった後どうなるのかなって。そこにずっと住み続けてくれるわけでなければ、やっぱりそこはまた空き家になってしまう状況になるということも考えられますので、ここはやっぱり上手くやっていかなきゃいけないかなとは思ってますけど。今はお話あったとおり、借りたいという方が今結構出てきてる状況なので、この中で貸す貸さないは、だって不動産のところに、大家さんが不動産屋さんに預けられない限りはそこには載ってこないわけですからね。そしたらじゃあ町内の、この家は誰の持ち家なんですかといったら、当然照会は町に、個々の持ち主誰ですかって話で来られるのかなというふうに思ってますけど、そこは違うんですか。町としてはそう来られたら、その持ち主さんを教えてらっしゃるんですよ。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 個人情報保護法というのがあって、全てそれを開示して教えるというわけにはいかないんですよ。これがやっぱり法律の難しさなんです。だから専門の不動産業者であったり、知り合いの建設業者をお願いをして、あそこ借りたいんだけど誰の持ち主ですかというのは、個々に連絡を取って調べることにについては、問題は発生しないのかもしれないけども。我々の持っている資料の中から、この人の持ち物だからって紹介、住所、電話番号全て教えて紹介するというわけにはいかない、それはあくまでも個人情報だから。

それともうひとつは、積極性に欠けると言うけども、行政のあり方というのは要するに不動産業者でもなければなんでもないですよ。だから積極的というのは、その適宜にどういう相談の内容を聞いて、どういうふうにその人方に教えていくかということが、前向きな検討になるのかなと。例えば先ほど話したとおり、必要であればなんとか持っていて、移住定住やってもいいよというけども、直して、それこそ定住するのに2個3個やって数千万かけてもそこに本当に定住で来るのかいというのと。例えばお試しの泊まりで、1週間くらい居て、近くを観光してばっと帰られるというケースも出てくる。決してそこが、住宅が1軒持ってるから町益になるのだったらならないんですよ。

そういうことを踏まえて今やること何が必要なのということと、実際にアパートだとかマンションの経営者も長万部にいるわけだから、そうしたことの経済的なものの阻害になるような形は取るべきではないなと思っているし、相談乗ってくれば相談の窓口もこれからきちっとやっぱり対応していかなければならないのかなと今回そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 相談窓口、ぜひ設置していただければと思います。所有者に対しては周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあるものに対しては、適切な管理を要請していくということで。これはもうすでに何回も何回も要請済だと思うんですけども、目に見えてどんどんと老

朽化していつて、本当に、強い風が吹いたら人的被害もあるんじゃないかと思われる物件もあります。このところは今はどうなってるんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ほんとに危険な建物については、所有者に周辺の写真を撮りながら添付して通知をする。それは2年かけてやってるところもあるし、所有者が複数にわたってるのもちょっと、一方は良いよって言ったんだけど、一方は全く返事を返して寄こさないという状況で、郵便証明付の書類を送ったら受け取らない、逆に言ったら普通郵便で送ってやって、受け取っていただくということにもなってるんで、それはもう時期髪おかず続けているのが現状。ただ台風で災害がおきて、隣の民家に影響を及ぼしたり、人命を怪我させたりするということについては最悪な状況になってきてるんで、そういった文書も入れながら警告をして、是非ひとつ決断をしてくださいという話をさせていただいてるのが現状です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。なるべく急いで空き家対策やっていただければなと思います。

2問目に移ります。防犯カメラの設置についてですが、確かにプライバシーの部分とかもあるので、また予算の面もありますでしょうし非常に難しい問題だと思うんですね。でもやはりこれは設置していかないと、守られるものも守られないのかなという気もしております。特に温泉から元町、本町に渡ってくる中央跨線橋の部分では、警察には届けておりませんがとても嫌な思いをしたんだということも話を聞いております。それで、中央跨線橋には是非設置をしていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ご指摘のあった今の場所なんだけど、名称ちょっと出しませんので。場所なんだけど、そこはやっぱり、ここ2年後には通行止めになる場所だと思っていても、今ご指摘のとおり、そういう被害が起きる前に適切な判断をして設置をしていきたいと思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

大谷議員。

〔議員（4番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（4番 大谷敏弥） 私は1問3点について質問いたします。危機管理の対応は。

最近、地震の報道が目につきます。いつどこで発生するかわからない大地震。先の新聞に標高5メートル以下で海岸から700メートル以内の地域に、建物の流出や倒壊被害がある町村に長万部町役場も明記されていた。被害時に司令塔となる庁舎が津波にのみ込まれれば全ての機能が失われ、救助・復興の全てが遅れかねない。また、消防署、病院、小学校も海岸に近く、特に小学校は高台まで大変距離があり、その対応はどうか。

次の点について伺います。

1点目。町としての重大な町民台帳や、重要書類の管理はどうなっているか。

2点目。避難路の整備は日頃から成されているか。（例えば苗畑道路、旧デッカ道、トド山通路等）

3点目。町民の生命、財産を守るのは自治体の役割で、「津波・高潮ハザードマップ」の見直しを各市町村も検討しているようです。今は津波の高さは、想定外を想定した策定も考慮しなければならないと思うが、以上の点について町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（４番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 危機管理の対応は、ということで答弁させていただきます。

役場庁舎が被災した場合の災害対策本部につきましては、長万部町地域防災計画において、被災を逃れた他の公共施設に設置することとされており、学習文化センターを想定しているところであります。また、消防署や病院、小学校は海岸沿いに位置しておりますが、ふれあい大橋を渡った地点は、津波の予想浸水区域から外れていることから、小学校などからは最短の避難ルートになるものと考えております。

１点目の町における重要な書類等の管理につきましては、クラウド型システムの活用により、災害発生時のリスクの低減を図っており、住民基本台帳や印鑑台帳、課税台帳、選挙人名簿などの基幹系システムにつきましては、町外の業者においてデータのバックアップを行っております。また、戸籍関係のデータにつきましては、庁内ＯＡ室に設置するサーバでの正副バックアップ等に加え、副本を総務省管轄のバックアップセンターに随時更新をしており、役場庁舎が被災した場合でもデータの復元が可能な体制になっております。

２点目の避難路の整備につきましては、既存の避難路の使用を基本とし、夏場における草刈や冬期間においては随時除雪を行い、避難路の確保に努めているところであります。

３点目のハザードマップにつきましては、今年度、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る想定地震津波データが国から北海道へ提供され、現在、北海道において津波浸水予想図の精査が行われており、今年度末には各市町村へデータが提供される予定となっております。

本町におきましては、北海道から提供されたデータを元に令和３年度以降の早い時期に、最大級の津波を想定した新たなハザードマップを作成し、町民のみなさんに周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（４番 大谷敏弥） １点目と３点目については、前向きな答弁をいただき再質問はいたしません。

２点目について再質問をいたします。既存の避難路とありますが、津波の発生時の避難に、とっさにたいていの人は車を使用すると思います。だとすると既存の道路に集中し、交通網は渋滞し、混乱が起きかねないと思います。また、３・４・３道路の場合、信号もあり渋滞になる可能性は大きいです。その点３・４・３道路の途中に２か所の高台で、元道路として使用されたところがあります。あらかじめ避難路を作るとコストもかかりますが、このトド山通路、苗畑道路がありますので、使用することをロードマップに示し避難路として町民に認識してもらう。少しでも混雑を解消できると思いますが、町長いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今トド山の避難路って話が出ましたけれども、トド山斜面は土砂災害警戒区域になってるんです。その区域に避難路を設定することは無理ということになります。以上です。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（４番 大谷敏弥） トド山と理科大の通路と勘違いしましたが、苗畑の道路、これ普段、昔は道路としても使用されて、一部上がれば苗畑の土地があるかもしれませんが、緊急事態という

ことで、そこに上がって、上がりきれば、ちょうど富野の会館の近くに出ます。これちょっと話もずれるかもしれませんが、南西沖地震のときに、青苗って地区があります。一番被害の多かった所。私もその生まれですが、その若者の全てが亡くなったのは、この既存の道路を車で使用したと。そこで若者が亡くなったと、そのおじいちゃんおばあちゃん、孫にあたると思うんですが、あまり歩けないおじいちゃんおばあちゃんが徒歩で、ちょっと険しい道ですけど歩いて被害は免れた。そういう事例もありますから、少しでも通路の確保という意味で、苗畑道路の使用できるような体制にしてはどうかということ。いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今いろいろ質問受けたんだけど、南西沖地震発生から今年で27年なんです。もう27年南西沖から経ってるんですね。だからその時点の避難の状況というのは、あの混乱時で誰がどういうふうな形で避難されたというのは、今の状態でいったら全く記録に残ってないんじゃないかって気がするんだけどね、避難の。いろいろ道路の陥没やらそれからライフライン、ガス、水道、下水道、全て叩かれて、長万部、南西沖地震のときは町内で約40億近く被害が出てる。そうしたことを考えて、一気にトド山の道路なのかこの笹山なんだかちょっと理解できないんだけど。苗畑の道路というのは、道路に認定している道路ないんだよね。ない。そして緊急時だから、どこの民地を通ろうと、どこの民間の山を通ろうと、通れないということはないんだけど、やっぱり町がきちっと避難道として指定するというのは、きちっとした根拠があって、間違いなくここ使えるよと、絶対ここは通ったら安全だということと、やっぱり避難に車を使わなきゃいけないって事態は必ずしも起きてくる可能性は十分にある。ただし、車が使えるような状況なのかなということ、南西沖地震もそうなんだけど、国道5号線、もちろん知来の国道も陥没をすればいったら道路状況が非常に悪くなってきて、本当に車で行けるとこまで行くという条件の中では、多少危険性もある。だから、車を使える避難の関係と、使えないときの地震の想定もしながら、防災訓練もやっていかなきゃいけないということを含めて、近くの近隣の人は、この笹山の小道を走って上がれば助かるということはわかってても、全体の町民の中にそれを徹底して知らしめるとなると、ちょっと難しいのかなと。ということで、今後今質問のある箇所については、ちょっと私も理解してないんで、ちょっと担当課に調べさせてもらって、現場をよく見て、その上でここなら徒歩でも行けるとかね、避難路の指定もできるということについては、今後現場を見た上で検討をさせていただければと思っています。

○議長（辻義雄） 以上で大谷議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

## ◎休会の決定

---

○議長（辻義雄） お諮りいたします。9月16日、17日は決算審査特別委員会の付託案件審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、9月16日、17日は休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は9月18日午前10時から再開いたしますのでご承知申し上げます。

---

◎散会宣告

---

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

10時48分 散会

---